

保護者 殿

令和 年 月 日

大崎中央高等学校
校長 佐々木 哲

学校感染症による出席停止について

学校保健安全法第12条・19条により、生徒が感染症にかかった場合、本人の療養と他への感染を防ぐため、出席停止（欠席扱いとしない）の措置をとることになっています。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、お子さまの健康に一層ご留意されますようお願いいたします。

	学校において予防すべき感染症の種類	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、特定鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核 髄膜炎 菌性髄膜炎	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他感染症	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで（流行状況により、かかりつけ医・学校医と相談します。）

※主治医の登校許可が出ましたら、下記の報告書に**保護者の方がご記入のうえ**、お子さまが登校する日に学校へご提出ください。（領収書のコピー添付。 **診断書、医師の記入等は不要。**）

キ-リ-ト-リ

出席停止報告書

大崎中央高等学校長殿

下記の感染症で出席停止を指示されましたが、登校できる状態になりましたので報告いたします。

記

感 染 症 名 _____

受診医療機関名 _____

出席停止期間 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 ～ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

____ 年 ____ 組 氏 名 _____

保 護 者 氏 名 _____ 印